## **Accounting SQUARE**

## ISSB の設立と日本

前 OECD 事務次長 国際財務報告基準(IFRS)財団トラスティ

こうの まさみち 河野 正道



皆様ご存じの通り、昨年11月に英国グラス ゴーで開催された COP26 において、IFRS 財 団は、包括的でグローバルなサステナビリティ 開示基準 (Sustainability Disclosure Standards、SDS) を策定するために、新たに国際 サステナビリティ基準審議会 (ISSB) を設立 することを公表しました。これは、投資家など 幅広いステークホルダーからの強い要請を受け て前年から行ってきた2回の市中協議と、G7、 G20、金融安定理事会 (FSB)、及び証券監督 者国際機構 (IOSCO) など、国際的な政府機 関等からの要請を受けたものです。特に G20 は、昨年10月31日のローマ首脳宣言におい て、「FSBの気候関連財務情報開示タスク フォースの枠組及びサステナビリティ基準設定 主体の作業を基礎とし、頑健なガバナンス及び 公的監視の下で、ベースラインとなるグローバ ルな報告基準を策定する、IFRS財団の作業プ ログラムを歓迎する。」と述べ、G20の首脳レ ベルでこの作業に対して強い期待を表明しま した。

私は、昨年7月より IFRS 財団のトラスティ に就任し、ISSB 設立の準備作業に携わってお りますが、昨年10月末まで事務次長として勤 めていた経済協力開発機構(OECD)において

も、2017年以来、一貫して金融及び環境分野 を担当し、サステナブル・ファイナンスの推進 及びそのための政策提言などに関与してきまし た。実は、私は2013年2月から2016年6月ま で、金融庁の国際担当として IFRS 財団を監督 する当局者の集まりであるモニタリング・ボー ドの議長をしていたことがあり、上記の IOSCO の議長・副議長としても IFRS 財団の 活動をフォローしてきたため、IFRS財団の活 動とガバナンスには長年関心を持ってきま した。

トラスティとして IFRS 財団の作業に加わっ てからは、既存のサステナビリティ報告基準の 設定主体との統合及び協働、ISSB の議長・副 議長の選考などの準備に追われてきましたが、 これらの作業の密度の濃さと当事者の熱意に感 嘆するとともに、日本が、個別省庁や個別企業 の枠を超えて、この新たな国際基準づくりに積 極的に参画し、場面によってはリードしていく ことが、決して大げさではなく、日本の将来に とってきわめて重要であると考えています。

OECD 及び G20 をはじめとして、最近の国 際的な合意文書の中で、しばしば強調されてい るのが、多国間主義 (multilateralism) の維 持・強化です。グローバルな課題であるパンデ

ミックからの持続可能な回復や気候変動など、 サステナビリティにかかわる課題に対処するに は、国際協力の強化によるグローバルな対処が 必要なことは自明ですが、こうしたマルチの取 り組みにおいては、欧米が主導権を握ることが 多く、中国やインドなどの新興国の台頭ととも に日本のプレゼンスが低下するリスクが高まっ ています。もちろん新興国の発言力が世界的に 高まることは経済成長とともに必然ですが、日 本の場合には、国際的な議論への積極的・主体 的な参加を一層強化しなければ、大きな歴史の 転換点である今日、温暖化対策などのサステナ ビリティに関わる国際交渉などで埋没してしま うリスクを感じます。

IFRS 財団は、これまで国際会計基準 (IFRS) の策定と普及を任務とする民間の専門 国際機関でしたが、新たに策定することとなっ た SDS は、サステナビリティのあらゆる要素 にかかわる企業開示・報告のベースラインとな る国際基準です。この意味で、IFRS財団自体 が、これまでよりはるかに幅広いステークホル ダーに影響を与えるものであることが明らか です。

幸い、日本国内でも、サステナブル・ファイ ナンスへの関心とその推進に向けた動きが近年 活発化し、SDS 及び ISSB への関心も急速に高 まっていることを感じます。会計分野の専門家 にとっては、SDS は当初は異次元あるいは別 世界のものであったかもしれませんが、最近 は、IFRS と SDS が接続性と適合性を有し、財 務報告とサステナビリティ報告が一体として投 資家等が必要とする情報を提供するものである という認識 (いわゆる connectivity 及び compatibility の必要性) が共有されるようになっ てきました。日本の財務会計基準機構 (FASF) が、昨年12月にサステナビリティ基 準委員会 (SSBJ) の設立を発表し、金融庁の 金融審議会のディスクロージャー・ワーキン グ・グループなどでの議論が進捗する中で、 ISSB に対する官民のサポートの表明も行われ るなど、日本において SDS 策定に向けた積極 的な取り組みがはじまったことは、非常に心強 いものです。

また、昨年末には、現在、東京に置かれてい る IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィス が、本年10月に迎える開設後10年の期限を超 えて、少なくとも5年間延長され、ISSBの拠 点としても活用されることが決まりました。 ISSB は、その本拠をフランクフルトに置くこ とが決まっていましたが、いわゆるマルチ・ロ ケーション・モデルを採用し、ロンドンの IFRS 財団本部のほか、米州はモントリオール とサンフランシスコにそれぞれ拠点を置くこと になっています。アジア・オセアニアにおいて は、北京と東京が拠点として立候補していまし たが、新興国に焦点を当てたいという北京の設 置希望は、現在なお検討中です。

今後の課題としては、この東京拠点をひとつ の核として、日本が SDS の策定に主体的・積 極的に取り組み、リーダーシップを発揮できる かどうか、が問われています。ISSB は、まず 気候変動の開示基準づくりを優先し、気候関連 財務情報開示タスクフォース(TCFD)基準を ベースとして、グローバルなベースライン基準 を策定するとともに、サステナビリティ報告の 全般的な要求事項の基準化も急がれています。 これらについては、すでにテクニカルな準備作 業を行ってきた技術的準備ワーキンググループ (TRWG) のプロトタイプも公表されており、 本年第1四半期中を目途として、ED (エクス ポージャー・ドラフト) が公表され、年内には 最終基準化することを目指しています。これら の作業にあたっては、ISSB は国際会計基準審 議会(IASB)の例にならって、市中協議やア ドバイザリー・グループの活用など、デュープ ロセスを踏むことが決まっています。ただ、投 資家などから早期の基準策定を求められ、欧州における基準設定の動きも加速していることから、時間的に非常に厳しい枠が課され、従来のIFRS 策定に比べてかなり早いスピードで手続きが進められる可能性があります。

その一方、サステナビリティというテーマの性質上、グローバルに整合的な基準が採択・適用されなければ、基準がその目的を達成できないという側面があり、新たに選任された ISSB のエマニュエル・ファベール議長も、SDS はグローバルなステークホルダーの意見を十分聞いたうえで策定しなければならないことを強調しています。特に同議長は、気候変動やサプライチェーンなどのサステナビリティに不可欠なテーマが国の存亡にもかかわりうる新興国の積極的な参加を強く呼びかけています。ただ、現時点では、ISSBへの積極的な貢献という点では、中国の積極姿勢が目立つ一方、他の新興国の参画については、まだまだこれからという印象です。

直近の動きとしては、議長・副議長を除く ISSB のボードメンバーの募集・選考があります。本稿が掲載される時点までには、ボードメンバーの募集が終了し、選考プロセスが進捗している見込みですが、日本からも優れた候補者が応募され、最終選考に残られていることを期待しています。このボードメンバーの選考は、定款に定める世界の主要地域ごとの枠を前提に、幅広いステークホルダーや有識者の中から、透明・公正かつ競争的なプロセスにより適格者を選ぶものであり、個別国出身者の指定席のようなものはありません。

サステナビリティの各テーマ、特に優先順位が高い気候変動については、国際的な開示基準の策定がIFRS財団において急がれているのは以上のとおりです。なかでも、脱炭素及びネットゼロに向けた国際的なイニシアティブは官民のあらゆる主体において動き出しています。数

多いイニシアティブの中でも、世界の450にの ぼる金融機関がセクター横断的に取り組む活動 として、GFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net-Zero) があります。紙幅の関係で詳し い説明は割愛しますが、国連の気候変動対策・ 金融特使であるマーク・カーニー氏がリードす るこのイニシアティブは、幅広く金融界から参 加を得て、ネットゼロへの取り組みとベストプ ラクティスの普及、そしてグローバルな規制当 局への規制改革の働きかけをしようとするもの です。日本でも主要な銀行、証券、保険事業を 営む会社がすでに参加を表明し、作業部会等の 活動に参加しています。ただ、ここでも、リー ドを取っている欧米の金融機関に比べて、日本 のプレゼンスはまだ決して十分とはいえませ ん。関係者の皆様の主体的・積極的なご参加と ご貢献をお願いしたいところです。

最後に、私自身が長年の間、国際交渉の場で 学んできたことをひとつだけご紹介します。そ れは、建設的な提案をしなければ、交渉で主導 権は取れないという単純な心理です。受け身で 参加し、自らの意見だけをいくら強く主張して も、国際合意の形成に十分貢献したことにはな りません。全体をよくみわたして、交渉参加者 が合意可能な妥協点を粘り強く探す努力をしな い限り、自らの発言力や影響力を高めることは 困難です。もちろん、日本の主張を明らかにす ることも必要ですが、それは交渉の第一歩にす ぎません。気候変動対策のように、問題が地球 規模であり、新興国を含むすべての国々が応分 の貢献をしなければ解決しえない課題において は、日本が自ら合理的で実現可能なロードマッ プを早期に策定し、リーダーシップをとってい くことが必要です。サステナビリティの他の課 題、たとえば生物多様性、社会的公正、労働環 境、人権、サプライチェーンなどいずれの問題 をとっても、日本にとって影響は大きく、経 済・社会のあらゆる分野において死活問題 です。

ISSB の活動は、こうしたサステナビリティ の諸課題のほんの一部を解決するためのひとつ のツールにすぎませんが、将来、SDSにのっ とって企業が脱炭素に向けた努力、ダイバーシ ティ、公平・公正なサプライチェーンなどの諸 課題にどのように取り組んでいるかを、定性的 な方針や意気込みだけでなく定量的な数値に よって開示していくことが求められることを考 えると、積極的に取り組むことが不可欠な課題 です。皆様のますますのご理解とご貢献をお願 いする次第です。